社会福祉法人高岡の里福祉会

令和８年度事業計画書

令和８年3月16日

Ⅰ　社会福祉法人高岡の里福祉会

１　評議員会及び理事会

（１）評議員会

①　令和８年　６月　　事業報告・決算報告
②　令和９年　３月　　令和８年度補正予算・令和９年度予算

（２）理事会

①　令和８年　６月　　令和７年度事業報告・決算報告
②　令和８年11月　　令和８年度事業報告
③　令和９年　３月　　令和８年度補正予算・令和９年度予算

（３）監事監査

①　令和８年　５月　　令和７年度事業報告・会計監査
②　令和８年１１月　　令和８年度定期監査

２　法人事務及び本部事務局（組織体制等）

（１）職員配置　（13名）

①　施設長（兼務）　１名
②　主　任　　１名
③　事務員　　２名
④　栄養士　　１名
⑤　調理員　　９名

（２）資格取得者

①　社会福祉士　　２名
②　介護福祉士　　１名
③　社会福祉主事　　３名
④　介護支援専門員　　１名
⑤　管理栄養士　　１名
⑥　栄養士　　２名
⑦　調理師　　６名

（３）会　議

①　運営会　　年３回

（４）研修等

①　法人研修
②　播淡地区施設長研修
③　人事・労務管理研修
④　財務管理研修

（５）職員の福利厚生

①　健康管理
・定期健康診断　　年１回
・夜間勤務職員健康診断　　年１回
・インフルエンザ予防接種　　全職員

②　親睦等
・親睦会、職員旅行等　　経費補助
・資格取得　　経費等支援

３　苦情解決委員会

・責任者　　施設長　　尾田　弘之
・第３者委員　　理　事　　水谷　正美・三木　良子
・受付担当者　　保護者　　大島　　豊・馬場みつ子

職　員　　井上　正英・名田　誠司・藤原　章弘
村田　修司・山﨑としみ・城谷　和志

（年間計画）　・委員会の実施（随時）

４　虐待防止委員会

・委員長　　施設長　　尾田　弘之
・副委員長　　副施設長　　井上　正英・名田　誠司
・委　員　　主　任　　藤原　章弘・村田　修司・山﨑としみ
城谷　和志
副主任　　草田　敏之・松岡　亮太・山口奈津子
柴田　栄子・安積弘一郎・吉岡　映美

（年間計画）　・委員会の実施（年２回及び随時）
・虐待防止研修の実施（年２回）

５　ハラスメント防止委員会

・責任者　　施設長　　尾田　弘之
・副責任者　　副施設長　　井上　正英・名田　誠司
・相談担当者　　主　任　　藤原　章弘・村田　修司・山﨑としみ
城谷　和志
・受付担当者　　副主任　　草田　敏之・松岡　亮太・山口奈津子
柴田　栄子・安積弘一郎・吉岡　映美

（年間計画）　・委員会の実施（随時）

６　事故防止委員会

・責任者　　施設長　　尾田　弘之
・副責任者　　副施設長　　井上　正英・名田　誠司
・相談担当者　　主　任　　藤原　章弘・村田　修司・山﨑としみ
城谷　和志
・受付担当者　　副主任　　草田　敏之・松岡　亮太・山口奈津子

柴田　栄子・安積弘一郎・吉岡　映美

（年間計画）　・委員会の実施（月１回及び随時）　・防犯研修（年１回）

７　身体拘束適正化委員会

・委員長　施設長　尾田　弘之

・副委員長　副施設長　井上　正英・名田　誠司

・委　員　主　任　藤原　章弘・村田　修司・山﨑としみ

城谷　和志

副主任　草田　敏之・松岡　亮太・山口奈津子

柴田　栄子・安積弘一郎・吉岡　映美

（年間計画）　・委員会の実施（月１回）

・研修の実施（年２回　虐待防止研修とセット）

８　感染症対策委員会

・委員長　施設長　尾田　弘之

・副委員長　副施設長　井上　正英・名田　誠司

・委　員　主　任　藤原　章弘・村田　修司・山﨑としみ

城谷　和志

副主任　草田　敏之・松岡　亮太・山口奈津子

柴田　栄子・安積弘一郎・吉岡　映美

看護師　内藤　友理

（年間計画）　・委員会の実施（随時）

・嘔吐処理・防護服脱着訓練（年１回）

９　職場環境改善委員会

・委員長　施設長　尾田　弘之

・副委員長　副施設長　井上　正英・名田　誠司

・委　員　主　任　藤原　章弘・村田　修司・山﨑としみ

城谷　和志

副主任　草田　敏之・松岡　亮太・山口奈津子

柴田　栄子・安積弘一郎・吉岡　映美

（年間計画）　・委員会の実施（年４回以上）

10　あかい実太鼓

・定期月１回練習

・イベント出演（予定）

８月　西治区ふれあいフェスティバル

１１月　高岡小学校・サルビア保育園との交流会

その他

Ⅱ　もちの木園　（障害者支援施設）

１　運営方針等

○ 利用者の高齢化に則して健康状態を常に把握し、健康の維持増進に努め、充実した入所生活がおくれるよう支援する。
○ 利用者が安全安心して、日常生活また地域社会での生活が送れるよう支援する。
○ 地域及び学校との交流また関係機関との連携を図ることにより障害者福祉の啓発理解に努める。
○ 実習生を受入れ、福祉人材の育成向上に努める。

２　組織体制等

（１）職員配置　（３１名）

①	施設長（兼務）	１名
②	副施設長	１名
③	主　任	２名
④	副主任	５名
⑤	生活支援員（兼務）	１９名
⑥	看護師（兼務）	１名
⑦	介助員	１名

（２）資格取得者

①	社会福祉士	６名
②	介護福祉士	１０名
③	精神保健福祉士	２名
④	公認心理師	１名
⑤	知的障害者援助専門員	１名
⑥	社会福祉主事	１６名
⑦	介護支援専門員	２名
⑧	保育士	６名
⑨	幼稚園教諭	４名
⑩	強度行動障害支援者養成研修	３名
⑪	行動援護従事者養成研修	１２名

（３）会　議

①	職制会	月１回（管理職・主任・副主任）
②	全体会	月１回（管理職・生活支援員・栄養士・看護師・調理員）
③	厨房会議	月 １ 回（管理職・栄養士・看護師・調理員・生活支援員）
④	ケース会議	月２回（管理職・生活支援員・栄養士・看護師）
⑤	栄養ケア会議	月１回（管理職・栄養士・看護師・生活支援員）
⑥	地域連携推進会議	年１回（管理職・地域連携推進員（利用者・利用者家族･民生委員･知見者･福崎町役場職員）） ※地域連携推進員による事業所訪問も年１回実施

（４）研　修

①	新任職員研修	④	兵庫県知的障害者施設協会研修
②	中堅職員研修	⑤	兵庫県社会福祉協議会研修
③	管理職員研修	⑥	播淡地区施設協会研修
		⑦	全国知的障害福祉関係職員研究大会
		⑧	施設内研修（OJT・人権学習・支援/介護研修）
		⑨	e-learning 研修（オンライン研修）

３　施設管理及び防災

（１）設備管理保全

①	電気設備	（委託先）大崎電気設備管理事務所
②	消防設備	（委託先）イシイ防災
③	厨房設備	（委託先）ホシザキ阪神姫路支店

（２）防災訓練

①	火災想定避難訓練 （自動火災通報設備連動訓練 1 回含む）	年４回
②	地震想定避難訓練	年１回
③	土砂災害想定避難誘導訓練	年１回
③	消火訓練	年１回
④	救急救命訓練	年１回
⑤	実地訓練（非常食調理訓練）	年１回

４　施設入所支援及び生活介護事業　　定員 50 名

施設に入所する障害者につき、主として夜間に於いて、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行うとともに、施設障害福祉サービス（生活介護）を行う。

（１）基本的支援

① 食事、洗濯及び掃除の介助
② 食事、排泄及び入浴の介護
③ 生活等に関する相談及び助言
④ 創作活動の提供
⑤ 身体機能、生活能力の維持向上に必要な援助

（２）生活支援

① 寝具等の管理・・・シーツ交換、布団乾燥
② 衣類の管理・・・・洗濯、個別管理
③ 入浴介助・・・・・日中入浴（週３回）
④ 排せつ等介助・・・見守り・付添、拭取り、洗体、下着等の取替
⑤ 食事の介助・・・・摂取見守り及び介助
⑥ 服装の介助・・・・着用、身だしなみアドバイス及び介助
⑦ 美容及び理容・・・定期有料散髪、美容院及び理髪店利用サポート

（３）生活情報の提供

① 活動日程、行事、食事メニュー、勤務配置等の掲示
② 新聞の購入

（４）医療・保健衛生

① 医療

予防・早期発見治療、医師、家族との連携、調整及び健康維持、疾病予防等の管理を行う。

・医師による健康相談　月１回
・定期的な血圧測定、体温測定。健診、身体検査の実施
・健康診断、婦人科健診の実施
・感染症予防接種の実施
・常備薬の管理、服用の介助

② 衛生管理

・爪切り、耳掃除、歯磨きの介助
・歯ブラシ・コップ、髭そりの管理
・リネン管理
・屋内清掃及び定期清掃
・厨房清掃及び害虫駆除
・次亜塩素酸水噴霧

（５）食生活の管理

① 栄養管理と食欲の増進
② 心身の状態に配慮（きざみ食、おかゆ、ミキサー食、カロリー食）
③ 食事時間
・朝食　　８時００分～　９時１５分
・昼食　１１時３０分～１３時００分
・夕食　１７時００分～１８時３０分
④ 献立
・利用者の要望を反映
・季節のメニュー　　正月、節分、ひな祭り、節句、花見、七夕
お月見、ハロウィン、クリスマス
・選択メニュー（月１回）
・間食・・・毎日（月１回ケーキサービス）
⑤ 飲酒、喫煙
・飲酒会　週１回（日曜日　15：30～　）（現在該当利用者なし）
・喫煙　　決められた場所、時間、回数（現在該当利用者なし）

（6）日常生活支援

① 運動機能維持支援

・ウォーキング・リハビリ運動

（7）余暇活動支援

① 余暇活動

・園内レクリエーション
・創作活動（絵画・ちぎり絵等）
・買物/喫茶店利用
・希望外出

② 外部講師による余暇活動

・音楽レクリエーション・・月２回
・太鼓教室・・・月１回

（8）地域交流等

① 育成会、保護者との交流連携
② 地域のこども園、学校、大学等との交流
④ 地域イベントへの参加
⑤ その他ボランティア（市川町民生児童委員・個人ボランティア等）

（9）令和８年度事業及び行事等予定表

日程	行　事　等	健康医療等
４月		健康相談
５月	高岡小学校運動会	健康相談
６月	ばんたん親善運動会 お楽しみ会	健康相談 利用者健康診断
７月	福崎西中学校福祉部との交流会	健康相談 婦人科検診
８月	福崎高校ギターマンドリン部との交流会	健康相談
９月	福崎西中学校体育祭	健康相談
１０月	ふれあい祭 中播磨地区ゆうあい映画会	健康相談
１１月	ばんたんゆうあい作品展 高岡小学校学習発表会 サルビアこども園・高岡小学校合同交流会	健康相談 インフルエンザ予防接種
１２月	クリスマス忘年会	健康相談
１月	新年会	健康相談 利用者健康診断
２月		健康相談
３月		健康相談

５　短期入所事業　　併設型（定員２名）、空床型

①対 象 者・・・知的障害者及び知的障害児

②対象地域・・・県内全域

③支援内容・・・施設入所支援及び生活介護事業に準ずる。

６　地域生活支援事業（日中一時支援）　　定員７名

①対 象 者・・・知的障害者及び知的障害児

②対象地域・・・福崎町・市川町・神河町・朝来市・宍粟市・姫路市

③支援内容・・・生活介護事業に準ずる

７　学生実習受入

① ソーシャルワーク実習
② 介護福祉実習
③ 保育実習
④ 介護等体験実習
⑤ トライやるウィーク

Ⅲ　たかはしサポートセンター（多機能型障害福祉サービス事業所）

１　運営方針

（1）利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって障害者福祉サービスを提供出来るように努める。
（2）地域との交流や家族との絆を大切にし、運営を行う。
（3）市町をはじめ福祉関係機関、他の施設等との連携を密にし、情報交換、研修などを通じてサービスの充実、向上を図る。

２　組織体制等

（1）職員配置　（13 名）

①	施設長（兼務）	１名
②	副施設長	１名
③	主　任	１名
④	副主任	１名
⑤	生活支援員	６名
⑥	看護師（兼務）	１名
⑦	送迎運転手	２名

（2）資格取得者

①	介護福祉士	３名
②	社会福祉主事	６名
③	介護支援専門員	１名
④	強度行動障害支援者養成研修	２名
⑤	行動援護従事者養成研修	２名

（3）会　議

①	全体会	月１回
②	ケース会議	月１回

（4）研　修

- 新任職員研修
- 中堅職員研修
- 管理職研修
- 兵庫県知的障害者施設協会研修
- 兵庫県社会福祉協議会研修
- 播淡地区施設長会研修
- 全国知的障害福祉関係職員研究大会

３　営業時間及び利用時間等

・ 営業日	原　則	月曜日～金曜日
・ 休業日	原　則	土日祭日及び年末年始の６日
・ 利用時間	８時３０分　～　１６時３０分	
・ 職員の勤務時間	８時３０分　～　１７時３０分	

４　就労継続支援Ｂ型事業（定員 10 名）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、知識及び能力の向上に必要な訓練その他の便宜を適切かつ有効な支援を行う。また一般就労が見込まれる利用者には必要な知識の向上に向けての適切な支援を行う。

【日　課】

８：００ ～ ９：００	利用者迎え
９：００ ～１０：００	就労支援活動
１０：００ ～１０：２０	休憩
１０；２０ ～１２：００	就労支援活動
１２：００ ～１３：００	昼食・休憩
１３：００ ～１５：００	就労支援活動
１５：００ ～１６：００	片づけ・帰り支度
１６：００ ～１７：００	利用者送り
１７：００ ～１７：３０	事務整理等

【就労支援活動】

（1）自主製品事業

①座布団・マットの作成販売　　②野菜の生産・販売（JA 旬彩蔵）

③もち麦の加工・販売

（2）受託事業

①自動車部品組立て　　②もち麦製品袋詰め　　③機械部品加工

５　生活介護事業（定員 10 名）

利用者の自立と社会参加を促進し、日常生活の充実と向上を図るために必要な指導及び訓練等の適切な支援を行う。

【日課】

８：００ ～ ９：００	利用者迎え
９：００ ～１０：００	生活支援・創作活動・生産活動
１０：００ ～１０：２０	休憩
１０；２０ ～１２：００	生活支援・創作活動・生産活動
１２：００ ～１３：００	昼食・休憩
１３：００ ～１５：００	生活支援・創作活動・生産活動
１５：００ ～１６：００	片づけ・帰り支度
１６：００ ～１７：００	利用者送り
１７：００ ～１７：３０	事務整理等

６　その他支援活動

（1）健康管理

配置医師、看護師の指導等により、利用者の健康状態を把握し、疾病等の予防及び健康の維持向上を図る。

- 医師による健康相談（月１回）
- インフルエンザ予防接種
- 新型コロナウィルス感染対策実施
  マスクの着用・入館前の検温・手指消毒等

（2）余暇活動

創作活動やスポーツ活動等を通じて、心身の健康維持を図る。

- 音楽レクリエーション（月２回）
- 喫茶店利用（１回/２ヶ月）
- 施設内での喫茶サービス・映画上映・カラオケ（随時）
- 調理実習・お菓子作り（随時）
- 公共施設を利用した運動（随時）
- 外食機会（昼食外出）の提供

（3）家族との連携

福祉情報の提供等又は相談に応じ、家族の負担軽減等を援助する。
家族等と良好な交流連携を図り、施設事業の充実向上を図る。

（4）　通所支援

通所困難な利用者に、送迎サービスを行う。

７　令和８年度事業及び行事等予定表

日程	事業及び行事等	健康医療等
４月	(保護者会)　総会	健康相談
５月	(余暇支援)　喫茶店利用・公共施設での運動 (行　　事)　ばんたん親善運動会	健康相談
６月		健康相談
７月	(余暇支援)　調理実習・室内カラオケ	健康相談
８月	(行　　事)　西治区ふれあいフェスティバル (行　　事)　お楽しみ会	健康相談
９月	(余暇支援)　喫茶サービス	健康相談
１０月	(行　　事)　中播磨地区ゆうあい映画会	健康相談
１１月	(余暇支援)　調理実習	健康相談 インフルエンザ予防接種
１２月	(行　　事)　クリスマス会	健康相談
１月	(余暇支援)　調理実習・喫茶店利用	健康相談
２月	(余暇支援)　調理実習	健康相談
３月	(余暇支援)　調理実習	健康相談

Ⅳ　グループホームとも　（共同生活援助(介護サービス包括型)事業）

１　運営方針等

障害者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、共同生活住居において、身体及び精神の状況に応じて、入浴、排せつ、食事等の介助、相談その他の日常生活上の援助を適正に行う。

２　組織体制等

（１）職員配置　（11 名）

①　施設長（兼務）　１名

②　管理者・サービス管理責任者（兼務）　１名

③　生活支援員（兼務）　７名

④　世話人　２名

（２）資格取得者

①　社会福祉士　１名

②　介護福祉士　３名

③　栄養士　１名

（３）会　議

①　ホーム会議（打ち合わせ及びケース会議）　月１回

②　地域連携推進会議　年１回
（管理職・地域連携推進員（利用者・利用者家族・民生委員・知見者・福崎町役場職員））※地域連携推進員による事業所訪問も年１回実施

３　共同生活住居　（定員４名）

（１）賃貸住宅　２室

４　生活支援及び介護支援

（１）生活全般にわたるサポート

（２）食事の支援

（３）金銭の管理

（４）地域の調整等

（５）外出の支援

・個別外出、日帰り旅行

（６）もちの木園のバックアップ

・災害対策、体調管理に伴う緊急避難等

５　防災訓練

（１）火災想定避難訓練・・・年１回

（２）災害想定避難訓練・・・年１回

Ⅴ　高岡の里相談支援事業所（指定特定相談支援事業）

１　事業の目的・運営方針

（１）指定計画相談支援は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮するとともに、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。

（２）指定計画相談支援は、利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

（３）市及び事業所との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるとともに、民間相談支援事業所の設立・運営に対する支援等を行う。

（４）関係法令等を遵守する。

２　職員配置　（４名）

（1）施設長・管理者(兼務)　　１名

（2）相談支援専門員　　３名

【基本相談支援】

障害者等からの相談に応じ、情報の提供等を行い、市や障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行う。【サービス等利用計画の作成】障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画の原案を作成する。また、支給決定等が行われた後に、関係者との連絡調整を行い、サービス等利用計画の作成を行う。

【モニタリング】

支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行う。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整又は新たな支給決定等に係る申請の勧奨を行う。